

---

議案第38号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第3号）について

---

議案第39号 可児市税条例の一部を改正する条例の制定について

- (1) 改正趣旨  
地方税法等の改正に伴い、改正するもの。

- (2) 改正内容

**【第1条】**

**【第51条の3】** 固定資産の所有者として市に登録されている個人が死亡している場合における現所有者は、現所有者であることを知った日の翌日から3箇月を経過した日までに、当該現所有者の住所、氏名等の固定資産税の賦課徴収に関し必要な事項を記載した申告書を提出しなければならないこととする。

**【付則第10条の2第18項】** 新型コロナウイルス感染症等の影響の下、中小事業者等が令和3年3月31日までに取得等した生産性向上特別措置法に規定する先端設備等に該当する家屋及び構築物に対して課する固定資産税の課税標準の特例割合を0とする。

**【付則第16条の2】** 3輪以上の軽自動車に係る軽自動車税の環境性能割を非課税とする特定期間を半年延長する。

**【第2条】**

**【第12条、第19条の3】** 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦、寡夫控除の見直しに伴い、規定を整備する。

**【第69条】** 0.7グラム未満の葉巻たばこの市たばこ税の課税標準に係る本数の算定は、当該葉巻たばこ1本をもって紙巻たばこ0.7本に換算する。

**【付則第4条、付則第4条の2】** 租税特別措置法の改正に伴い、延滞金の割合等の規定を整備する。

**【付則第20条、付則第21条】** 租税特別措置法に係る引用条項を追加する。

**【付則第28条】** 新型コロナウイルス感染症特例法に規定する指定行事のうち市長が指定した行事の中止等により生じた入場料金等の払い戻しを請求する権利を放棄した場合における寄附金税額控除の特例を規定する。

**【付則第29条】** 新型コロナウイルス感染症等の影響により、居住の用に供する日が延長された場合における住宅借入金等特別税額控除の適用期限を1年延長する。

**【第3条】**

**【第18条第3項、第33条第9項、第33条新第16項、第34条第3項、第36条第4項～第6項】** 連結納税制度が廃止となることに伴い、規定を整備する。

**【第69条】** 1グラム未満の葉巻たばこの市たばこ税の課税標準に係る本数の算定は、当該葉巻たばこ1本をもって紙巻たばこ1本に換算する。

- (3) 施行日／公布の日

第2条中第69条の改正規定及び附則第6条の規定は、令和2年10月1日

第2条（令和2年10月1日施行分を除く。）、附則第2条及び附則第3条の規定は、令和3年1月1日

第3条中第69条の改正規定及び附則第7条の規定は、令和3年10月1日  
第3条（令和3年10月1日施行分を除く。）及び附則第4条の規定は、令和4年4月1日

---

議案第40号 可児市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

地方税法の改正に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【付則第9条】地方税法の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改める。

(3) 施行日／令和3年1月1日

---

議案第41号 可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税を減免するため、改正するもの。

(2) 改正内容

【第1条】

【付則第17条第1項】令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が定められている国民健康保険税の減免について、適用要件の特例を規定する。

【付則第17条第2項】特例による減免の申請について、申請期限の特例を規定する。

【第2条】

【付則第6条】租税特別措置法に係る引用条項を追加する。

(3) 施行日／公布の日

第2条の規定は、令和3年1月1日

---

議案第42号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令の改正に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【別表第8項第1号】個人番号の通知カードが廃止されることに伴い、当該通知カードの再交付に係る規定を削除する。

(3) 施行日／公布の日

議案第43号 可児市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【第10条第3項】放課後児童支援員となる者が受ける研修について、指定都市又は中核市の長が行う研修も対象とする。

(3) 施行日／公布の日

---

議案第44号 可児市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

(1) 廃止趣旨

市内の通所介護サービスの需給を勘案し、市の老人デイサービスセンターを廃止することとしたもの。

(2) 施行日／令和3年4月1日

---

議案第45号 可児市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る介護保険料を減免等するため、改正するもの。

(2) 改正内容

【第8条第1項第5号】介護保険料の徴収猶予に係る適用要件に、特別の事由がある場合を追加する。

【第9条第1項第7号】介護保険料の減免に係る適用要件に、特別の事由がある者を追加する。

【付則第7条第1項】令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が定められている介護保険料の減免について、適用要件の特例を規定する。

【付則第7条第2項】特例による減免の申請について、申請期限の特例を規定する。

(3) 施行日／公布の日

---

議案第46号 可児市市民公益活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

市民公益活動センターのより円滑な管理及び運営に資するため、改正するもの。

(2) 改正内容

【第6条第1項第1号】市民公益活動センターの休館日を追加する。

(3) 施行日／令和3年4月1日

---

議案第47号 農業委員会委員の任命について

農業委員会委員を任命することについて、議会の同意を求めるもの。【農業委員会等に関する法律第8条第1項】

氏名	住所
伊藤 卓	可児市大森1475番地
大澤 正幸	可児市川合北二丁目65番地
奥村 武司	可児市二野2484番地1
奥村 富雄	可児市久々利626番地1の2
奥村 久光	可児市西帷子364番地1の2
可児 博恭	可児市塩河469番地
栗本 京治	可児市柿田82番地2
小林 司朗	可児市土田1766番地1
玉木 武義	可児市下切1399番地
中根 ナツ子	可児市今渡2472番地2
中村 茂	可児市下恵土129番地
樋口 孝男	可児市広見1545番地
菱川 幸夫	可児市今渡1595番地56
若尾 英夫	可児市坂戸446番地

---

○提出議案数／予算1 条例8 人事1 合計10

【諸般報告】

---

報告第5号 繰越明許費繰越計算書について

次の予算の繰越明許費繰越計算書を報告するもの。【地方自治法施行令第146条第2項】  
令和元年度可児市一般会計予算  
令和元年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算

---

報告第6号 出資法人の経営状況説明書について

可児市土地開発公社の経営状況説明書を報告するもの。【地方自治法第243条の3第2項】